

#### 4. 福島県：伊達農業普及所

##### (1) 聞き取り調査対象者のプロフィール

A氏：40代。普及員としてのキャリア14年。野菜特産担当、畑わさび出荷制限対策、園芸モニタリング担当。発災当時は郡山に勤務、2011年6月から伊達農業普及所に勤務。

B氏：40代。普及員としてのキャリア6年。果樹担当。発災前年の4月から伊達農業普及所に勤務。

##### (2) 聞き取り調査の概要

###### ①大震災という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方

・発災当時は郡山に勤務。地震は経験のない大きな揺れだったが、建物の倒壊や死者はなかった。続いて起きた原発事故への不安の方が大きかった。翌月に伊達普及所に異動するはずだったが2カ月延期され、そのまま郡山に勤務。道路が寸断しガソリンも不足する中、どうやって通勤するか悩んだ。

・情報収集という意味で最初に困ったのは「シーベルト」や「ベクレル」などの単位の意味が分からないこと。農業者以外からもいろいろ質問されたが、勉強不足で答えられなかった。混乱の中で新しい知識を習得するのは大変だった。

・農業現場の状況も調べる手段は極めて限られた。ガソリンがなく、すぐには車を使えなかった。農家の安否確認まで頭が回らなかった。情報が混乱し、断片的で不確かな情報しか入ってこなかった。原発の状況もマスコミ頼みで、何をすべきか分からなかった。国や県の指示がないと動けなかった。電気が止まったりガソリンもない中で情報収集の重要性を再認識した。

・放射線量は原発から40km離れた飯舘村あたりまで非常に高く、隣接する当管内も基準値を超える米が出て悪い意味で有名になった。普通は西風が吹くので、放射性物質がこちらに流れてくるとは思わなかった。この地区は最初、モニタリングポストで空間線量が高く出て、農作物や土壌や用水を測ってみたら高かった。

・当初は検査機器がほとんどなかった。最初に空間線量を測った機械は県庁から送られてきたと思う。郡山の県の出先機関に2台しかなく（これも他県より貸与されたもの）、市町村は持っていなかった。2台を2班に分けて郡山管内を中心に市町村役場を毎日2巡する日々がしばらく続いた。普及の仕事ではないが、農林部門の職員はそれをやるよう指示された。

・貴重なガソリンを工面しながら毎日300kmぐらい走った。測定地点は各市町村役場。時間がないので、測るとすぐに次の役場へ向かう。異動で郡山を離れるまで毎日、土日も交代でやった。原発の状態が不安定で、毎日測らないと不安だった。データは国にも共有さ

れていたはず。

・測定機器には「S県」と書かれていた。県も全国から検査機器をかき集めていたらしい。作物に含まれる放射性物質を測る機器もなかった。現在は郡山の福島県農業総合センターにゲルマニウム半導体検出器が10台配置されている。その後、市町村などにも機器が配備されていった。

・相双農林事務所が避難者の受け入れなどで混乱していたので、農業関係の業務は伊達普及所がカバーした。記録によると、3月18日夜に当時の所長に県から電話で指示があり、飯舘村の2カ所へ葉物野菜と牧草のサンプリングに出向いた。茨城の作物が危ないという報道がきっかけだったと思う。サンプリングした作物はいったん本庁に持ち込んだが、当時はまだ郡山の農業総合センターにも検査機器がなく、それをまた県が関東方面の分析機関に送って検査していたらしい。

・国の避難指示はまだ出ていなかったが、飯舘村長が独自判断でバスを仕立て、村民避難の準備をしている状況だった。畜産農家は「自分は牛がいるので逃げられないが、家族は避難させる」と言っていた。そんな話をしながら、牧草や野菜を採取した。放射線量や放射性物質のリスクについてもよく分からず、渡されたタイベック（防護服）は着ずに作業していた。

・たまたま通りかかった農家の自家消費用の畑でサンプリングした。家人に許可を得ようと思ったが留守で、隣家に尋ねると「親戚のところへ行ったらしい」と言われたので、連絡先を教わり、電話で許可を得た。

・伊達管内でも3月中からサンプリングを始めた。ニラ、春菊、イチゴ、ハウレンソウなどが生産されている時期だった。飯舘で高い数値が出たので危機感は強かった。葉物野菜はすぐに出荷が停止された。

・その後、伊達方面への避難が日に日に増加した。県による避難者支援の一環として普及員も避難所に泊り込み、避難所の運営や避難者への支援活動に当たった。自分の寝袋と食料を持参。事務所のソファなどで寝るしかなかった。そんな状態が8月いっぱいぐらいまで続いたと思う。

・メモを見ると3月22日には既に出荷制限の対応をしていた。4月4日には春キャベツ、ニラ、オオバなどのモニタリングをやっている。もっと前から始まっていたと思う。

・伊達地方の主力は果樹。出荷が早いのはサクランボやスモモで6月ごろ。まずは枝をもらってきて、枝を砕いて測定した。測定機器はガイガーカウンター程度の簡易なもの。ただ、当時は計器が示す数値が高いのか低いのか判断できる知識もなかった。

・時間がたつに連れて国の支援態勢も強化された。研究機関と県の試験場が協力し、普及がサンプリングの実務を担当した。農協は協力農家の選定や現地への案内役を担った。市町村は農政部門の職員が少ないので、一般市民の安全を優先していたと思う。

・検査は今も続けているが、出荷自粛品目として「あんぼ柿」（特産の干し柿）が残っている。県からの加工自粛要請という形。産地は比較的山間部で、あんぼ柿に加工できるレベルまで下がり切っていない。農水省の協力も得ながら調査解析を進めている。

・花ワサビも自粛が続いている。畑で栽培するワサビだが、花茎の部分を食べる食文化がある。山間部の畑で栽培するので、除染されていない山林の影響を強く受ける。

・ギンナン、ユズ、クリなども出荷を再開できていない。クリやギンナンなどは野生のものを拾って出してくる恐れがある。栽培されたものを検査しても、拾ったものが紛れ込んで高い数値が出ると、地元産品全体のイメージダウンにつながる。全体としては汚染の原因なども分かってきたので、ひところに比べると安心感を持てるようにはなってきたが、モニタリング検査の必要性は高い。

・今ではサンプリングは普及の正式業務として位置付けられ、普及課題の一つにもなっている。業務として大きなウエートを占めている。

・大変だったのは、県が米の安全宣言を出した後F市O地区で基準値を超える米が出てしまったこと。その直後から水田の土壌測定が始まり、吹雪の日も方々の水田で土を採取した。どこへ行くかは作物担当が決め、我々は実動部隊として指示通りに動いた。

## ②収集した情報の共有化と伝達の方法

・園芸や果樹の検査結果は県庁から速報でファクスが来る。取りあえず検査した作物の点数などを確認。その上で県のホームページに掲載され、マスコミなどにも公表される。地元紙には一覧表で全部載っている。高い数値が出た場合は、原因を調べるよう指示がある。

・「あれっ」と思うようなやや高い数値がポンと出ることがある。そういう時は大雨で山の水が大量に流れ込んだためではないか——など原因を併せて説明しないと、いたずらに不安を高めてしまう。

・あんぼ柿に関しては検査結果を地図に落とし視覚化する作業をした。地理的傾向をつかむ必要があった。後は普及以外の機関が空間線量を測ったり、農協が土壌の放射性物質を測定したりしていた。最初のころは普及でも水田の土壌採取をやった。

・「福島は危ないからもう住めない」など根拠のないことを言って不安をあおる学者や有識者もいた。誰の言うことを信じたらいいのか分からない不安はあった。

### ③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

・農家は将来が見えず、不安でいっぱいだった。農作物を出荷できるかどうかとも分からない状況だった。我々自身も正確な情報が得られず、知識が足りなかった。農家に助言できるだけのものを持っておらず、期待に十分に答えられなかった。農家は「行政なのだから答えを持っているだろう」と思っているが、それに答えきれなかった。

・かかってくる問い合わせ電話は、ほとんどがシーベルトやベクレルといった単位や数値の意味に関する質問。自分も少しずつ勉強して「ベクレルというのは（放射性物質の）濃度、その濃度が高いほど（放射線が）ピカピカ光る。その光の強さがシーベルト。その光が当たるほど（健康に）良くない。間違っていたら申し訳ないが、自分はそう理解している」というように、かんで含めるように説明した。「あんたの話が一番良く分かったよ」と言ってくれる農家もいた。電話してくる方はかなり切羽詰まっている。不十分ながら、少しはその不安を取り除いてあげられたのかと思うとほっとした。

・「作付けして大丈夫か」「作っても売れるのか」といった問い合わせもあった。今も答えられないが、科学的根拠に基づいたことを言うしかない。時々変な検査結果が出るが、よく話を聞いてみるとカリ肥料をまかなかったとか、何かしら理由がある。

・先日、米で基準値を超えてしまったのは、近所の人から「余ったからやる」と言われて苗をもらい、何も施肥していないところに無届けで植えてしまったケース。現在、米の作付けは事前に届け出ないと全量全袋検査の対象にならない。自家消費のつもりだったが、自家消費の検査で測ったら高い数値が出たので「どうしよう」ということで騒ぎになった。

・出荷自粛が解けないあんぼ柿や花ワサビは、まだ分からない。幅が広すぎてどこで何が出るか分からないから「大丈夫だ」とは言えない。国や東電への怒りを農家からぶつけられることもある。そういう時は聞き役になるしかない。言っても仕方がないのは農家も分かっている。我々も事実に基づいて冷静に回答するしかない。

・農家と同じ怒りを共有し、農家の思いに寄り添う部分もあった。「そうだよね」というように相槌を打ってあげることも必要。農家も誰かに肯定してほしいという気持ちがある。

### ④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

・地元農協が施設園芸に積極的に取り組んでいる。農協の独自助成できゅうり、アスパラガスなどの施設栽培が急増。ハウス栽培は放射能・風評被害対策のイメージもあるので、農協もそれを意識していると思う。

・施設園芸は品質向上や生産の安定にもつながる。採算性のいい施設野菜へのテコ入れが加速した。栽培技術の指導は普及員が主役になっている。

・果樹は樹体から果実への放射性物質移動が明らかとなっているため。改植が積極的に進められている。高齢者を中心に離農の話もまれに耳にする。

・施設園芸でお手本ができれば、品目転換の受け皿になる。普及も以前から施設園芸の有利性を認識し、普及計画や県単独事業に施設化を盛り込んでいた。今は農協の本気度が高まり、我々ともスクラムを組んで一気に進んでいる。毎年2ha ぐらいずつ施設が増えている。

・施設園芸の振興は新規就農にもつながる。農協が主体になって新規就農者をサポート。モモときゅうりに関しては農協が「農業塾」を開き、経験の浅い人の技術習得を支援。認定就農者（青年就農給付金）制度を活用した参入のほか、定年帰農者もいる。震災以降は一時落ち込んだが、最近は新規参入の話聞く機会が増えた気がする。

・「こうすればやっていける」というモデルを作らないと、既存の農家も含め、自信を持って金のかかる革新的な経営形態より、個人経営レベルで稼げるモデルを作っていかなければならないと思っている。

#### ⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

・放射性物質対策は我々だけでは対応できない。研究機関等との連携が欠かせない。研究成果を受け、吸収抑制対策などを生産者側に伝えていくのが普及の役割。関係機関と情報を共有し、濃密に連携しながら資金面や作業員、資材の調達なども含めて取り組むことが重要。

・震災の年の冬に果樹の樹体洗浄を実施した。樹木の種類によって性質が違うので、樹皮をはぐのか、洗うだけでいいか、どういう機械を使うか、どのくらいの強さで洗えばいいか、といった情報を普及が生産者に伝えた。研究機関が作ったマニュアルを現場に徹底した。

・当時、カキ、モモ、リンゴ、ブドウなど伊達管内には50万本の果樹があった。それらを3か月ほどかけて洗浄などした。農家がチームを組んで実施した。カキなどは斜面に植えられていることが多いが、そういうところも漏らさずに除染した。

・洗浄前後にそれぞれ放射線量を測定し、翌年のモニタリングでも一定の傾向を確認した。残念ながら一部地域のカキについては十分に線量が下がらなかった。あんぽ柿の場合は乾

燥させるので、わずかな量でも高く出やすいという問題がある。ユズ、クリなども下がりにくい。

・そういうところは除染ではなく経年減衰（自然減衰）を待つ。野菜や米は耕して薄め、ゼオライトやカリをまいて吸収を抑える。一方、果樹園は土壌表面を耕す生産者は少なくなった。根域が深いところにあるため、表土5 cm 程度に放射性物質の大半が残っているうちは影響が少ないと推察される。表土に蓄積されたままの方が将来的に効率的な除染が可能との考えもあった。だから、当初から動かさない（耕さない）ようにしていた。

・地表の放射性物質が1 cm、2 cmと沈降しつつあるというデータもある。5 cm、10 cmと根域に達した時に根からの吸収が増大する可能性がある。また、樹木の場合は樹体に栄養をためる性質がある。一度入ってしまうと循環する。ただ、根からの吸収（作物への移行率）は千分の1、1万分の1のレベルとされる。だから、それよりは表面積が圧倒的に大きい樹体からの吸収が問題になる。

・ただ、今後は沈降した放射性物質が根から吸われることも想定しなければいけない。千分の1、万分の1でも吸収されることに変わりない。今がNDでも将来、何ベクレルが出るかも知れない。そうならないよう（調査だけでなく）事前の対策も必要だが、現状では具体的な方策がない。

・野菜は対策として一般的な耕耘や施肥をしているが、ほぼND。畑わさびだけは山林内での栽培が多いこともあり、山の放射能の影響を受けてしまう。高温で枯れてしまうかも知れないが、平地に下ろして遮光栽培ができないか、試験研究機関と連携して実証を始めたところ。

・春先に不織布を葉物野菜などの上にかぶせる「ベタガケ」に注意している。保温効果によって早出しでき、生育も良くなるので人気のあるやり方だが、汚染された資材を使うと作物が葉から放射性物質を吸収する。そういうケースがあり、慌てて周知した。サクランボもビニールで屋根をかけるが、屋内にしまっていたビニール資材も測ってみると高い。汚染の疑われるものも更新するよう指導した。

## ⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

・果樹の生産量は震災前と同レベルまで戻ったが、販売額は下がったまま。要するに単価が下がっている。東京電力からの賠償金ありきの価格設定がされているのかも知れない。過去の単価との差額を風評被害として請求している。震災直後から賠償の仕組みができ、それに基づいて請求している。普及は被害額の算定にかかわらない。東電との交渉はすべて農協と県農協中央会に一本化されている。民間対民間の話なので、行政が直接関与するのはなじまない。

・普及が取り組める風評被害対策は限られる。検査を実施し、その結果を伝えること。キャンペーン的なことは別の専門部署や農業団体、商工団体が主体的に実施している。

・具体的な根拠を示して説明し、生産者の不安を除くのも普及の役割。生産者自身が自信を持たなければ、風評被害対策も効果が上がらない。果物の場合は宅配便などで直売している分も多い。消費者に「こういうデータがあり、こういう対策を取っているから安全です」と具体的に説明できるように仕向けることが大事。震災の年は、産直の注文を農家自身が断った例もあるらしい。実際には基準値を超えるものは出なかったが。

・モモの場合、震災の年は直売ができなくなって農協に出荷が集中した。それで市場価格が下がった面もある。もちろん風評被害もあった。価格は絶対的な水準では震災前に近づいていても、他産地との差が開いたまま。これは確かに風評被害だと思う。

・ただ、どこまでが風評被害なのか見極めるのは難しい。あんぽ柿は過去2年、試行的に出荷しているが、福島という大産地の生産が減ると、他産地に置き換えられていく。昨年、一昨年は震災前並みの価格で扱われたが、他産地の方が高くなった。震災前の水準と言っても「他の産地が倍の値段で売っているのに」という思いが農家にはある。

#### ⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法

・普及に関して人的支援はあまりなかった。農地整備関係では来ていたようだが。一時的に農政事務所（国）から職員が来てくれた。米の検査で手が足りなかった。毎日3～5人ぐらい来てくれたと思う。農家の自家用米も含めて全部のサンプルを集めてきた。500グラムずつ。聴き取りもした。全袋検査は24年からだが、23年は特定の地域を集中的に調べた。（基準値を超える米が出た）地区では全戸やった。

・応援ではなく普及職員自身が避難先で勤務する「兼務地勤務」はあった。モニタリングなどを手伝ってもらった。また、普及所同士の間で手伝うことはあった。自分の場合は、他の普及所管内の二本松へ牛糞たい肥のサンプリング検査を手伝いに行った。伊達には畜産農家が少ないが、二本松は多い。担当者1人では無理なので応援に行った。本庁の指示ではなく、事務所同士の連携によりやったと思う。

#### ⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

・原発事故直後は、放射能が怖いという意識もあまりなかった。風は海の方へ流れ、こっちは来ないと思った。テレビなどで報道されても「本当にそうか？」という感じだった。（放射線量の分布図の）赤や黄色の帯を見ても、健康被害などはイメージできなかった。

作物で暫定基準値 500 ベクレルに対して1万数千ベクレルという数字が出て、出荷制限などが発令されてから一気に危機感が高まった。

・人によって感じ方は違うので、恐怖感から現地に行くのを嫌がる人もいたと聞く。上司が慎重な判断をし、若手に行かせなかったというところもあったようだ。自分はある程度、覚悟したこともある。自分は子供を首都圏に避難させたが、皆がいる間は自分も頑張ろうと思った。

・飯館村にサンプリングに行く時、防護服を渡されたが着なかった。必要性を感じなかったからだが、まだ村民がいるのに、我々県側の人間だけがマスクや防護服を着用していたら不安をあおる。

・米の放射性物質が基準値を超えた地区の農家は相当なストレスを抱えていた。落ち込み、平常心を失っていた。地区の一部だけが特定避難勧奨地点に指定され、集落が分断された。隣人は賠償されるのに、自分は何も出ないという違いから人間関係が壊れ、地域コミュニティーもバラバラになった。今まで仲良く暮らしていた住民同士が話もできなくなった。「あんたはカネをもらっているよな」という露骨なやっかみの言葉も聞いた。住民同士が反目していると我々にとってもストレスになる。「ここで集落営農は無理だな」と正直思った。

・そういう憤まんを直接ぶつけられたこともある。米の栽培方法などを聴き取りに行ったのに「お前ら、どうしてくれるんだ」といった話を延々と聞かされた。黙って聞くしかなかった。

⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

・何も分からない状態から始まって、どうやって今日を迎えられたのか分からない。ここまでやってこられたのは仲間や家族のおかげだと思う。一人では耐えられなかった。職場にチームワークがあったのが救いだっただ。

・やはり事務所の仲間が一番の精神的な支えだった。本庁や農協とも気持ちを一つにできればいいが、混乱した状況でケンカ腰の対応にならざるを得ない部分もあった。連携がうまくいかなくてイライラしている時に支えてくれたのは同じ事務所の仲間だった。

・普及指導員にも個人生活があり、家族がいる。仕事を続けること自体が大きな決断だった。小さい子供を抱え、家族を守ることと職務とのジレンマに悩んだ職員もいた。双葉に勤務し、あるいは住んでいた普及員はみなこちらの方へ避難してきた。家族の避難と自分の職務の間で厳しい選択を迫られた人も多かったと思う。我々は農家の立場に立つことが



求められるが、必ずしもそうできなかったこともあったと思う。それらは一人一人の選択ではあったが、そのことで職員同士の摩擦もなかったわけではない。

・農村コミュニティの力が発揮された面もあった。農家は発電機を持っていたり、水の入手方法を知っていたりするの、そういう面で地域に貢献していた部分も相当あったと思う。例えば、業務用製氷機の氷が解けた水を飲料水として分けたという話も聞いた。農家には消防団員も多く、消防車で配水に協力していた。地元で根差す農家だからこそ貢献できた部分も多かったと思う。

・4年半でここまで農業生産が回復してきた背景には、やはり農業者と直接接する普及員が貢献した部分も大きかったと思う。我々がいなければ震災後の生産再開にももっと時間を要しただろう。

・普段は「何をやっているのかよくわからない組織」などと言われ、先輩たちも普及組織の評価について悩んできたが、やはりなくしてはいけない組織であると再認識した。こういう大災害時に地域を支える大きな存在だと思う。当たり前なのが当たり前機能していることの大事さを感じた。作物のモニタリングなど地味な作業を四苦八苦してやっているが、社会貢献と思って今後もやっていきたい。今も平常時ではなく、有事という認識で職務に当たっている。

・「縁の下の力持ち」という部分はあると思う。普及所は中長期的な目標や計画を立ててやっている半面、その時々判断で臨機応変に動く気風もある。地域の変化に合わせて活動しているので、いざという時も判断力が発揮できるのではないかな。上からの命令を待つのではなく、自主的に動ける組織だと思う。